

## 「新たな西胆振地域推進方針」について

1 作成の趣旨  
北海道医療計画の策定に合わせ、計画の中核となる5事業・5事業及び在宅医療、それぞれの連携体制の構築について、地域単位で保健所が市町村、医療機関、関係団体等と共に取り組む必要があることから、西胆振地域の医療連携体制を構築し、円滑に推進するための指針として、西胆振 推進方針を作成し、その推進に取り組んでいく。

5 病院三がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患。  
5事業 三救急医療、災害、医療、べき地医療、周産期医療、小児医療。

2 計画期間  
検討中（現行の推進方針は、医療計画の見直しに合わせ5年間）

3 作成体制  
保健所が、市町村、医療機関、関係団体等の関係者で組織する「西胆振保健医療福祉圏域連携推進会議」及び「各専門部会」の意見を聞き作成する。

4 構成（案）（今後の状況により内容を変更する場合あり。）

1 基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療体制</li> <li>災害医療体制</li> <li>べき地医療体制</li> <li>周産期医療体制</li> <li>小児救急医療を含む。</li> </ul>
<u>2 西胆振地域の概況</u>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地勢、人口の推移</li> <li>住民の健康状況、患者の受診動向等</li> </ul>
<u>3 5病院・5事業及び在宅医療の構築と推進</u>	
	<p>それぞれに係る医療連携体制の構築と推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がんの医療連携体制</li> <li>脳卒中の医療連携体制</li> <li>心筋梗塞等の心血管疾患の医療連携体制</li> <li>糖尿病等の心筋梗塞等の心血管疾患（※急性心筋梗塞→心筋梗塞等の心血管疾患拡大）</li> <li>糖尿病の医療連携体制</li> <li>精神疾患の医療連携体制</li> </ul>

5 連携推進会議等の役割

- (1) 各専門部会  
現行の「地域推進方針」の進捗状況、評価を踏まえ、次期「地域推進方針」の内容（現状、課題、数値目標等、数値目標等のための施策等）について検討し、「連携推進会議」と協議（意見陳述）しながら、「案（たたき台）」、「草案」、「原案」を順に作成する。  
(各専門部会では、協議結果を踏まえ、次案に反映させていく。)

- (2) 連携推進会議  
各専門部会で検討・作成した「推進方針」に係る「案（たたき台）」、「草案」、「原案」について、各専門部会から提示を受け、「連携推進会議」において協議（意見聽取）を行う。

## 【「地域推進方針」の内容と専門部会等】

区分	項目	担当部会	項目	担当部会
	がん	がん専門部会	高齢期医療	能・難病専門部会
脳卒中		脳卒中専門部会	3 小児医療(小児医療を含む)	能・難病専門部会
精神疾患		心筋梗塞等専門部会	在宅医療	在宅医療専門部会
3 糖尿病		糖尿病専門部会	感染症対策	事務局
精神疾患		精神保健専門部会	4 雜病対策	事務局
救急医療		能・難病専門部会	歯科保健医療対策	能・難病専門部会
災害医療		能・難病専門部会	会議計画における実績等対策	事務局
べき地医療		能・難病専門部会	5 地域医療構想の取組	事務局

年月	西胆振地域推進方針	國庫連携推進会議	各専門部会	ワーキング内容
H29.12	現行方針の評価			会議開催 ① 方針評価→いただき合作成
H30. 1	「たたき」作成			会議開催 ① 方針評価
H30. 2				
H30. 3	「たたき」提示・協議	会議開催(推進方針①)		
H30. 4	「草案」の策定		会議開催 ② 素案作成作業	
H30. 5	「草案」提示・協議	会議開催(推進方針②)	会議開催 ② 素案作成作業	
H30. 6	「原案」の策定			会議開催 ③ 原案作成作業
H30. 7	「原案」提示・協議	会議開催(推進方針③)		
H30. 8	推進方針決定→連報告			
H30. 9	道：方針公表(9/1)			